

貸借対照表

(令和2年 12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	【 795,917,274 】	【 流 動 負 債 】	【 1,596,559,270 】
現金及び預金	365,069,845	買掛金	150,840,868
売掛金	166,545,396	未払金	929,908,860
未収入金	79,337,086	未払法人税等	2,760,700
預け金	10,248,700	前受金	8,332,075
商品	3,011,349	預り金	109,716,767
貯蔵品	25,224,569	関係会社短期借入金	395,000,000
前払費用	44,051,135		
立替金	30,125,454		
未収消費税等	65,022,250		
未収還付法人税等	8,674,072		
貸倒引当金	△ 1,392,582		
【 固 定 資 産 】	【 120,757,866 】	【 固 定 負 債 】	【 668,083,187 】
(有形固定資産)	(29,434,192)	長期借入金	640,000,000
建物	17,692,904	受入保証金	17,929,700
建物附属設備	8,280,025	繰延税金負債	10,153,487
構築物	2		
機械装置	4		
車両運搬具	7,860,383		
器具備品	5,115,730		
土地	5,032,235		
その他	4,642,536		
減価償却累計額	△ 19,189,627		
(無形固定資産)	(5,503,098)	負債合計	2,264,642,457
電話加入権	98	純資産の部	
ソフトウェア	5,503,000	【 株 主 資 本 】	【 △ 1,347,967,317 】
 		資 本 金	24,000,000
(投資その他の資産)	(85,820,576)	(資本剰余金)	(15,000,000)
投資有価証券	3,000,000	資本準備金	15,000,000
差入保証金	6,053,574	(利益剰余金)	(△ 1,386,967,317)
敷金	76,557,000	利益準備金	2,250,000
その他	210,002	繰越利益剰余金	△ 1,389,217,317
資 産 合 計	916,675,140	純 資 産 合 計	△ 1,347,967,317
		負債・純資産合計	916,675,140

注記事項

本計算書類は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用し、一部の注記を省略している。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、建物附属設備、器具備品は定額法、車両運搬具については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21-39年

建物附属設備 6-15年

車両運搬具 2-6年

器具備品 2-10年

その他 税法上の一括償却資産に該当するものは3年間の均等償却によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間5年に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により計上しております。

なお貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を1,392,582円相殺しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	780	—	—	780

当期末の発行済株式の総数は780株であり、全て普通株式です。なお当期末現在において保有する自己株式はありません。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

その他の注記

1 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令や外出自粛要請等によりホテルを一時休業する等、業績に大きな影響が出ております。当該感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社は令和4年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。